

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月10日
【四半期会計期間】	第74期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	CBグループマネジメント株式会社
【英訳名】	CB GROUP MANAGEMENT Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 児島 誠一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山二丁目2番3号
【電話番号】	03(3796)5075
【事務連絡者氏名】	取締役 原 幸男
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山二丁目2番3号
【電話番号】	03(3796)5075
【事務連絡者氏名】	取締役 原 幸男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第1四半期 連結累計期間	第74期 第1四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	38,393	39,209	149,494
経常利益 (百万円)	581	477	1,688
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	339	227	948
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	499	69	1,496
純資産額 (百万円)	19,273	20,179	20,316
総資産額 (百万円)	48,230	50,881	51,429
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	166.91	110.51	463.75
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.0	39.7	39.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,311	240	990
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	101	565	892
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,545	767	2,019
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	280	246	285

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株主資本において自己株式として計上している「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を、「1株当たり四半期(当期)純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、緊急事態宣言などの感染抑制のための活動制限による影響を受け、極めて厳しい状況で推移し、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループの営業活動におきましては、外出自粛に伴う巣ごもり需要や感染防止対策商品に対するニーズの拡大を受け、関連商品の発掘・調達と安定供給に努め、消費者の購買行動の変化によるお得意先様の販促手段や店頭展開の改善へのサポートを強化したことによって、売上高は増収となりました。

一方で、卸売事業の付加価値向上を目的に2021年3月に稼働した物流センターの初期費用の増加などによって、販売費及び一般管理費が増加し、営業利益は減益となりましたが、一時的な重複費用の減少や稼働率の向上によって、改善可能と見通しております。

当社グループではテレワークの徹底、会議や商談のデジタルシフトを推進し「私たちの働き方」を進化させてまいります。

こうした状況のもと、当社グループは、経営環境の変化に機敏に対応し、コスト管理の強化・適切な投資の実施などを通じて業績の維持向上に注力するとともに、2019年3月期を初年度とするグループ中期経営計画（～2023年3月期）の3つの重点戦略に注力してまいります。

1) 当社グループ全体に対する戦略的マネジメントの強化

新ビジョンの実現のため、グループ全体の経営戦略立案と戦略的支援ならびにモニタリング機能充実のための組織体制の再構築と強化を推進しております。

2) デザインマネジメントによる新しいビジネスモデルを通じた事業構造と収益構造の変革

以下の5点を重点施策として事業構造と収益構造の変革を加速化します。

- メーカー事業の体制強化のための積極的投資
- 卸売事業の付加価値向上のための構造転換
- 差別化のためのイノベーションを生み出す企業文化の創出
- ITによる生産性向上
- キャッシュ・フロー経営の徹底

3) 次世代リーダーの育成と強化

新ビジョンの実現を具現化するために人材がもっとも重要な経営資源であるという基本的な考えから、戦略的人材マネジメントを強力に推進し、将来の経営の中核となる人材をはじめ、マネジャー層、若手社員の育成・採用に注力してまいります。

以上の結果、子会社6社を含めた当第1四半期連結累計期間の売上高は392億9百万円（前年同期比8億1千6百万円の増加）、営業利益は4億6千2百万円（前年同期比9千8百万円の減少）、経常利益は4億7千7百万円（前年同期比1億3百万円の減少）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億2千7百万円（前年同期比1億1千2百万円の減少）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

日用雑貨事業におきまして、売上高は391億2千2百万円（前年同期比8億1千7百万円の増加）、営業利益は4億8千3百万円（前年同期比1億6百万円の減少）となりました。

不動産賃貸事業におきまして、売上高は8千7百万円（前年同期比0百万円の減少）、営業利益は1千4百万円（前年同期比6百万円の増加）となりました。

（2）財政状態の分析

（資産）

資産合計は、前連結会計年度末比5億4千8百万円減少し、508億8千1百万円となりました。これは主として、商品及び製品が2億2千9百万円増加し、現金及び預金が3千9百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が2億7千1百万円、仕掛品が8千5百万円、原材料及び貯蔵品が1億4百万円、投資有価証券が2億8百万円それぞれ減少したことによるものであります。

（負債）

負債合計は、前連結会計年度末比4億1千万円減少し、307億1百万円となりました。これは主として、短期借入金が9億7千万円、流動負債のその他に含まれる預り金が2億6千8百万円それぞれ増加し、支払手形及び買掛金が6億8百万円、賞与引当金が1億7千1百万円、未払法人税等が3億8百万円、流動負債のその他に含まれる未払金が7億4千2百万円それぞれ減少したことによるものであります。

（純資産）

純資産合計は、前連結会計年度末比1億3千7百万円減少し、201億7千9百万円となりました。これは主として、親会社株主に帰属する四半期純利益2億2千7百万円及び剰余金の配当2億7百万円により、利益剰余金が1千9百万円増加し、その他有価証券評価差額金が1億5千2百万円減少したことによるものであります。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物残高は、2億4千6百万円（前年同期比3千4百万円の減少）となりました。

当第1四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、2億4千万円の支出（前年同期比10億7千万円の減少）となりました。収入の主な要因は、税金等調整前四半期純利益4億7千7百万円、減価償却費1億4千1百万円、売上債権の減少額2億7千1百万円であります。支出の主な要因は、法人税等の支払額5億6千5百万円、仕入債務の減少額6億8百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、5億6千5百万円の支出（前年同期比4億6千4百万円の増加）となりました。支出の主な要因は、有形固定資産の取得による支出4億6千8百万円、無形固定資産の取得による支出1億7百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、7億6千7百万円の収入（前年同期比7億7千7百万円の減少）となりました。収入の主な要因は、短期借入金の増加額9億7千万円であります。支出の主な要因は、配当金の支払額1億9千8百万円であります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,800,000
計	9,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,461,848	2,461,848	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	2,461,848	2,461,848	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	2,461,848	-	1,608	-	1,321

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 390,000	-	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,064,100	20,641	同上
単元未満株式	普通株式 7,748	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,461,848	-	-
総株主の議決権	-	20,641	-

(注) 1. 完全議決権株式(その他)欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として保有する当社株式17,000株(議決権個数170個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式74株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) CBグループマネジメント(株)	東京都港区南青山 二丁目2番3号	390,000	-	390,000	15.84
計	-	390,000	-	390,000	15.84

(注) 「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として保有する当社株式17,000株は、上記の自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	285	246
受取手形及び売掛金	23,698	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	23,426
商品及び製品	8,878	9,108
仕掛品	333	248
原材料及び貯蔵品	271	166
未収入金	2,143	2,134
その他	664	672
貸倒引当金	20	19
流動資産合計	36,255	35,983
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,046	2,997
土地	3,911	3,911
その他（純額）	710	676
有形固定資産合計	7,668	7,585
無形固定資産		
その他	474	481
無形固定資産合計	474	481
投資その他の資産		
投資有価証券	4,227	4,019
退職給付に係る資産	361	370
繰延税金資産	396	397
その他	2,089	2,087
貸倒引当金	44	43
投資その他の資産合計	7,031	6,831
固定資産合計	15,173	14,898
資産合計	51,429	50,881

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,265	13,657
短期借入金	8,510	9,480
未払法人税等	439	131
未払事業所税	27	10
賞与引当金	351	180
役員賞与引当金	84	11
返品調整引当金	40	-
資産除去債務	42	-
その他	4,379	4,317
流動負債合計	28,140	27,788
固定負債		
繰延税金負債	1,176	1,109
退職給付に係る負債	79	83
役員退職慰労引当金	3	4
役員株式給付引当金	54	56
資産除去債務	614	616
その他	1,043	1,044
固定負債合計	2,971	2,913
負債合計	31,112	30,701
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,608	1,608
資本剰余金	1,379	1,379
利益剰余金	16,072	16,092
自己株式	726	726
株主資本合計	18,333	18,353
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,868	1,715
退職給付に係る調整累計額	114	109
その他の包括利益累計額合計	1,983	1,825
純資産合計	20,316	20,179
負債純資産合計	51,429	50,881

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	38,393	39,209
売上原価	33,775	34,836
売上総利益	4,617	4,373
販売費及び一般管理費	4,056	3,910
営業利益	561	462
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	24	25
その他	5	2
営業外収益合計	32	30
営業外費用		
支払利息	11	13
その他	1	2
営業外費用合計	12	15
経常利益	581	477
特別利益		
投資有価証券売却益	0	-
固定資産売却益	-	1
特別利益合計	0	1
特別損失		
減損損失	6	1
投資有価証券評価損	6	-
特別損失合計	12	1
税金等調整前四半期純利益	568	477
法人税等	229	250
四半期純利益	339	227
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	339	227

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	339	227
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	160	152
退職給付に係る調整額	0	4
その他の包括利益合計	159	157
四半期包括利益	499	69
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	499	69
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	568	477
減価償却費	111	141
減損損失	6	1
投資有価証券評価損益(は益)	6	-
投資有価証券売却損益(は益)	0	-
有形固定資産売却損益(は益)	-	1
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	1
賞与引当金の増減額(は減少)	149	171
役員賞与引当金の増減額(は減少)	22	72
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	9	13
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1	5
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	31	1
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	3	2
返品調整引当金の増減額(は減少)	88	40
受取利息及び受取配当金	26	28
支払利息	11	13
売上債権の増減額(は増加)	611	271
棚卸資産の増減額(は増加)	660	39
仕入債務の増減額(は減少)	1,781	608
その他	410	388
小計	1,042	313
利息及び配当金の受取額	26	28
利息の支払額	14	16
法人税等の支払額	280	565
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,311	240
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	52	468
有形固定資産の売却による収入	-	3
無形固定資産の取得による支出	40	107
投資有価証券の取得による支出	10	10
投資有価証券の売却による収入	0	-
その他	1	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	101	565
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,748	970
配当金の支払額	197	198
自己株式の取得による支出	-	0
リース債務の返済による支出	5	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,545	767
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	132	39
現金及び現金同等物の期首残高	148	285
現金及び現金同等物の四半期末残高	280	246

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は5億7百万円、売上原価は1億1千1百万円、販売費及び一般管理費は3億7千7百万円それぞれ減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当第1四半期連結会計期間における連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。

(追加情報)

(取締役に対する株式報酬制度の導入)

当社及び一部の連結子会社は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。（以下「対象取締役」という。））の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、対象取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託（BBT（= Board Benefit Trust））」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象取締役に対して、当社及び一部の連結子会社の取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末73百万円、17千株、当第1四半期連結会計期間末72百万円、17千株であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、下記のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金	280百万円	246百万円
現金及び現金同等物	280百万円	246百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月29日 取締役会	普通株式	205	100.0	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 2020年5月29日開催の取締役会の決議による配当金の総額には、取締役に対する株式報酬制度に係る信託が保有する当該株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月25日 取締役会	普通株式	207	100.0	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(注) 2021年5月25日開催の取締役会の決議による配当金の総額には、取締役に対する株式報酬制度に係る信託が保有する当該株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	合計 (注)2
	日用雑貨 事業	不動産賃貸 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	38,305	87	38,393	-	38,393
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	38,305	87	38,393	-	38,393
セグメント利益	589	7	596	35	561

(注)1. 「調整額」の区分は、報告セグメントに配分していない全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	合計 (注)2
	日用雑貨 事業	不動産賃貸 事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	39,122	87	39,209	-	39,209
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	39,122	87	39,209	-	39,209
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	39,122	87	39,209	-	39,209
セグメント利益	483	14	497	34	462

(注)1. 「調整額」の区分は、報告セグメントに配分していない全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	166.91円	110.51円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	339	227
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	339	227
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,034	2,054

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上している「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
(前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間 17千株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年5月25日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 207百万円
(ロ) 1株当たりの金額 100円
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2021年6月30日

(注) 2021年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

CBグループマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香川 順 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 郷右近 隆也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているCBグループマネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、CBグループマネジメント株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。